

## <女性活躍推進法に基づく行動計画>

女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年9月1日から令和11年8月31日

2. 目標と実施時期・取組内容

目標

乗務員の女性の人数を5人以上とする。

<実施期間・取組内容>

期間 令和6年9月～

- ① 女性応募者を増やすために、求人広告や採用ページの内容を見直す。
- ② 女性が働きやすく長期的に勤務し続けられる環境について検討する。
- ③ 説明会での会社説明資料で、社内の女性社員の活躍状況を説明する。